

## 簡易公募型指名競争入札のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 8年 6月26日

宇治市長 松村 淳子  
(担当課：契約課)

### 記

品名	空気呼吸器一式及び面体		
納品場所	宇治市消防本部		
納入期限	令和9年2月26日		
物品概要及び条件	更新整備によるもの		
予定価格	¥2,274,360 (税込)	最低制限価格	無
入札参加者に必要な資格・条件			
参加資格者名簿登録			
入札参加表明書の受付			
提出期限 令和8年7月2日(木) 午後 5時 00分 まで			
提出場所 郵便入札			
添付資料 なし			
入札予定	予定日 令和8年7月22日(水) 場 所 宇治市役所 西館 4階入札室		
前払金	無	部分払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
その他	本件は郵便による入札を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。		

## 説明会に替えて連絡する事項

- ・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。  
令和8年6月26日（金）午前9時から  
令和8年7月 8日（水）午後5時まで
- ・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。
- ・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。
- ・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。
- ・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」を熟読してください。宇治市ホームページ（<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html>）に掲載しています。
- ・入札、契約等に係る連絡はメールで行っており、競争入札等参加資格審査申請の際に記入いただいたメールアドレス（申請後に変更の届出をしている場合はそのメールアドレス）に送信します。新たにメールアドレスを登録される場合や他のメールアドレスに変更を希望される場合は、競争入札等参加資格審査申請事項変更届を契約課に提出してください。
- ・令和8年4月1日以降に発注する案件については、指名業者を事後公表とします。

## 予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。
- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

令和8年度

空気呼吸器一式及び面体  
仕様書

宇治市消防本部

## 空気呼吸器一式及び面体 仕様書

### 第1 総則

- 1 この仕様書は、令和8年度において宇治市消防本部（以下「当本部」という。）に納入する空気呼吸器一式（以下「呼吸器」という。）及び面体の仕様について定める。
- 2 この呼吸器及び面体は、全般にわたって検査が行われ、この仕様書を満たすものでなければならない。
- 3 呼吸器納入時に、次の書類を当本部に提出すること。
  - (1) 取扱説明書・・・・・・・・・・4部
  - (2) 性能検査表・・・・・・・・・・1部
  - (3) その他当本部が指定するもの・・・・・・・・カタログ等必要数

### 第2 納入商品及び数量

- 1 呼吸器：株式会社重松製作所 ライフゼム A1-12（ACTハーネス・CX面付）・・・・4基  
付属品として、面体収納袋（1面体につき1袋）、アイピース保護カバー<カバーガラス>（1面体につき5枚）、ドレーゲル社製個人携帯警報器ボディガード1000（1呼吸器本体につき1個）を付属すること。
- 2 面体：株式会社重松製作所 ライフゼム A1-12用 CX面体・・・・12基  
付属品として、面体収納袋（1面体につき1袋）、アイピース保護カバー<カバーガラス>（1面体につき5枚）を付属すること。

### 第3 納入方法等

- 1 納入期限  
令和9年2月26日
- 2 納入場所  
宇治市消防本部

### 第4 仕様

日本工業規格（以下「JIS」）T 8155-2014「空気呼吸器」に適合するものとし、酸欠あるいは、有毒ガス、濃煙の発生している場所等において活動する消防隊員の呼吸を保護するため、激しい活動を行っても十分な安全性が確保されているものとし、次によるほか、特に定めない場合はメーカーの標準的な仕様とする。

呼吸器の種類は、プレッシャデマンド形（自動陽圧切替）であること。

- 1 質量は、約4.2kg（使用状態での質量で高圧空気容器を除く）であること。
- 2 主要構成部品は次のとおりとし、呼吸器はこれらを一体に組み込んだものであること。
  - (1) 調整器
  - (2) 面体
  - (3) 背負具
- 3 構造及び材料等

## (1) 調整器

ア 調整器は、次のものから構成されたものであること。

- (ア) 減圧弁
- (イ) 中圧ホース
- (ウ) プレッシャデマンド弁
- (エ) バイパス弁
- (オ) 圧力指示計導気管
- (カ) 圧力指示計
- (キ) 警報器

イ 調整器は、ボンベ圧力を2段階で大気圧まで減圧する2段階減圧方式であること。

ウ 減圧弁は、本体の材質をアルミニウム合金製とし、最高使用圧力（1次側圧力）は29.4MPaとすること。

エ 減圧弁の高圧空気容器接続部の形状は、高圧空気容器に付属するそく止弁のねじ継手（W22山14）に接続可能であること。

オ 減圧弁は、背負具に直接固定されていない構造で、そく止弁のハンドルとねじ継手部の角度が150°のそく止弁に取り付け可能であること。

カ 中圧ホースは、減圧弁で1次減圧された中圧空気をプレッシャデマンド弁に導くもので、回転継手によりホースのねじれを防止する構造を備えていること。なお、プレッシャデマンド弁に導く中圧ホースは、プレッシャデマンド弁左側（バイパス弁側）へ接続する構造とすること。

キ プレッシャデマンド弁は、最初の吸気で陽圧状態に切り替わる自動陽圧タイプであること。また、自動陽圧機能の解除を手動でできるロックレバーが設けられていること。ロックレバーの色はオレンジ色とする。

ク プレッシャデマンド弁の面体への取付けは、回転によるワンタッチ方式であること。また、取付け後に回転や脱落を防止する構造であること。

ケ プレッシャデマンド弁には、衝撃を吸収するためのゴムカバーが取り付けられていること。

コ プレッシャデマンド弁部には、呼気弁が取り付けられていること。

サ プレッシャデマンド弁部には、呼気弁を保護する呼気弁カバーが取り付けられていること。

シ バイパス弁はプレッシャデマンド弁部に設けられ、放出流量が調整できる方式のもので、呼吸による空気の供給とは無関係に面体側に空気放出できるものであること。

ス 圧力指示計導気管は高圧空気容器内の高圧空気を圧力指示計、および警報器へ導くもので、回転継手により圧力指示計が回転する構造を備えていること。

セ 圧力指示計は、高圧空気容器の最充てん圧力が14.7MPaと29.4MPaを両方に使用できるもので、目盛板は蓄光式とし、目盛りは1MPa刻みについており、黒色文字で5MPa毎に数値を表示すること。また、残圧状況を一瞥するために、目盛板の圧力レンジに、十分な圧力範囲には緑色、退避が必要な警報域には赤色が塗られていること。

ソ 圧力指示計には、衝撃を吸収するためのゴムカバーが取り付けられていること。

タ 警報器はホイッスル式で、呼吸器を着装した際には着用者の左胸に位置し、かつ放水等の落下水による水浸入を防ぐように笛部カバーの開放端が下を向いていること。

チ 減圧器及び圧力指示計等の保証期間は、納入後2年間とすること。

## (2) 面体

ア 面体の主要構成部品は、次のとおりとし、これらを一体に組み込んだものである。

(ア) 本体 (次の (イ) 以降を除くゴム部分)

(イ) ヘッドハーネス

(ウ) ノーズカップ

(エ) 呼吸気室

(オ) 伝声器

(カ) アイピース

(キ) 面体しめひも

(ク) 面体吊具

イ 面体は、顔のサイズに合わせて、3種類のサイズから選別して注文できること。

ウ 視野は標準サイズで上方60度以上、下方80度以上、左右100度以上であること。

エ 本体は、全周にわたり二重折り返しを設けた気密良好な構造とすること。

オ ヘッドハーネスは、6点支持4点締めで取り付け具に当たる部分には滑り止め加工が施してあること。

カ ノーズカップは、鼻孔及び口を確実に覆い、吸気弁（2個）を設けている構造であること。

キ 伝声器は、呼吸気室に内蔵されていて、合成樹脂製の伝声膜が外部から保護されていること。

ク アイピースは、材質がポリカーボネイト製で、表面硬化処理を施したものとすること。

ケ アイピースは、使用上支障となるような視野の歪みがないものとすること。また、面体を装着した場合にアイピースを通して見た距離感が、装着しないで見た場合と同等であること。

コ 面体には呼気弁が設けられていないこと。

## (3) 背負具

ア 背負具の主要構成部品は、次のとおりとし、これらを一体に組み込んだものである。

(ア) 背板

(イ) ボンベ取り付けバンド

(ウ) 左右肩ベルト

(エ) 左右腰ベルト (腰パッドを含む)

(オ) 左右脇ベルト

イ 背板は、材質が樹脂製であること。

ウ 背負具は、上部に呼吸器をロープで吊るためのガイドがついた構造であること。

エ ボンベ取り付けバンドは、ワンタッチカムレバー方式でボンベの着脱が迅速にでき、余長バンドにぶらつきがない構造とすること。(別途指示する)

オ 肩・脇・腰ベルトは、材質がアラミド繊維製で、色は黒および橙を基調としたものであること。

カ 腰ベルトには、上下方向に70mm可動、前後方向に5mm可動、左右方向に各20℃回転する幅広かつ低反発のパッドを備えていること。

キ 肩ベルトは、低反発のパッドを備えていて、肩の動きを阻害しない形状を有すること。

ク 右肩ベルトには、濃煙下でも隊員の存在が判るように、高輝度(1,000cd/lux/m<sup>2</sup>)のマイクロ

プリズム式反射テープを有すること。

## 第5 性能

J I S T 8 1 5 5 - 2 0 1 4 の 4 「性能」によるほか、次によること。

- 1 警報器作動開始圧力 3Mpa (+1.5Mpa)
- 2 最大補給量は約500L/minであること。

## 第6 納入検査

当本部は次の項目について検査を行う。

- 1 外観、目視検査 (各部)
- 2 数量

## 第7 廃棄

当本部が使用していた呼吸器一式及び面体について、当本部が指示した数量を受注者が引き取り、法令に基づいて処分するものとし、これにかかる全ての費用については受注者負担とする。(別途協議、最大20基)

## 第8 支払い

商品納入、検収の後、受注者の請求に基づいて支払うこととする。

## 第9 その他

### 1 納入製品

納入する製品は、令和8年以降の製造とし、全て新規製品であること。

### 2 講習会の実施について

当本部が指定する日時、場所(複数回)で取扱い及び点検整備に関する講習会を実施すること。

### 3 機器の保証について

保証期間中(前記特記事項を除き、メーカー保守期間に準ずる)において、当本部の過失の場合を除き、当該物品の損傷が発見されたときには、受注者において無償で取替えまたは、修理を行うものとする。

また、保証期間経過後でも設計不良、工作不良あるいは材質不良に起因する不都合箇所が発見された場合においても無償にて取替えまたは、修理を行うものとする。

- 4 この仕様書の細部について疑義が生じたときは、全て当本部の指示する解釈に従うこととする。